

平成25年度 第13回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成25年11月7日(木) 午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第13回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成25年11月7日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 5 協議事項
- 6 議案審議
議案第21号 青梅市立指定有形文化財の指定解除について
議案第22号 「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について（回答）について【追加議案】
- 7 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告（総務課）
- 2 家庭学習のすすめ（児童・生徒用）について（指導室）
- 3 学校給食用食材の放射性物質検査について（学校給食センター）
- 4 第10回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告（社会教育課）
- 5 平成26年青梅市成人式について（社会教育課）
- 6 学校の夏季休業中における中央図書館開館時間の変更結果について（中央図書館管理課）
- 7 分館図書館における視聴覚資料返却について（中央図書館管理課）
- 8 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館の広域利用状況について（中央図書館管理課）
- 9 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会会議録（社会教育課）
 - イ 平成25年度第1回青梅市民会館運営審議会議事録について（文化課）
 - ウ 平成25年度第2回図書館運営協議会会議録について（中央図書館管理課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課・中央図書館管理課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課・中央図書館管理課）
 - イ 特別展「杉本美術館所蔵『新・平家物語』挿絵展」開催結果について（文化課）

協議事項（再掲）

- 1 「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について【継続審査】
（総務課）
- 2 平成26年度教育費予算の編成について（案）（総務課）
- 3 平成25年度（第31回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（文化課）

出席委員	教育委員会委員長	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	小野具彦
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	清水宏
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	山口茂
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	乙津義治
	社会教育課長	朱通智
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	山中典子

午後1時30分開会

開会前あいさつ

【委員長】 本日は、委員長および委員長職務代理者改選後の初の委員会でありますので、開会前でございますが、ここで時間をちょうだいいたしまして、委員長および同職務代理者から一言あいさつをさせていただきます。

なお、前委員長の〇〇委員さんにおかれましては、4年間委員長として大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。ここで一言ごあいさつをちょうだいできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 11月1日をもって教育委員長の職を離れました。この後、何事にも明晰な〇〇委員長にかわっていただいて、本当に安心感を覚えています。

思えば、4年もやらせていただいているんですよ。いいところでやめればいいのにと申し上げたんですが、続けてやってしまっ、しまったなど。6月でしたか、7月ごろでしたか、教育長にやめさせてくれと言ったんですが、まあ11月1日まではということで。歳のせいじゃないんでしょうが、きわめて大事にしていた友人が倒れて瀕死ということで、そういうものがひしひしと自分の体にうつってくるというか、心も体もやっぱり一心一体になっていた友人もそういうはめになると、そうなるんだなということを感じました。ここで少し小康を状態少し小康という言葉もおかしいですね。私は言葉が不確かで、非常に後で反省していますけれども、あまり記録は直さないようにしています。なぜかという、私は私らしくということを考えていますので、いじらないできました。

これからも、あと1年ございますので、よろしくお願いいたします。委員長もよろしくお願いいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。それでは、私の方から一言ごあいさつさせていただきます。

今、〇〇先生からお話をいただいて、何か大変重い荷物をきょう、どっといただいたような気がしますけれども。〇〇先生はある意味、本当に先輩だなと思ったのは、ちゃんと議会前に、〇〇練習しておけという形でこの席を与えていただいて、すごいなときょう改めて思いました。〇〇先生の後ですから、本当にお役に立たないと思いますけれども、精いっぱい頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長職務代理者】 私もちょうどこれでまる3年ぐらいですかね。一番最初にお願いをされたのは、台湾に出張に行っていたときで、教育長から話があるという連絡がきまして、一体何かと思いましたが、もう会社に来られたときに不転の決意で説得されまして、ほかにいろいろいい先生方の名前を挙げたんですが、あまり聞く耳を持っていらっやらないというところもありまして、こうして12月16日をもって3年目になります。

3年前の12月というのは、ちょうど「坂の上の雲」という番組をやっています、私ずっとBSで見ていたものですから、皆さんより1週間早く内容を知っておりました。ちょうどそ

のときに、秋山真之が連合艦隊の参謀に東郷平八郎から任命されるという場面があって、そのときに答えた答え方があるんですよ。それを審議会のときに言ったんですが、だれもわかってくれなかったと。またここで職務代理となりましたので、改めて「誓って大任を全うする決意でございます」と。よろしくをお願いします。

【委員長】 ありがとうございました。

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員5名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成25年度第13回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 議席の指定

【委員長】 次に、委員長および委員長職務代理者の改選後、初委員会でありますので、青梅市教育委員会会議規則第5条の規定にもとづき、議席の指定を行います。

今、各委員がお座りいただいている席を指定いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

次に、本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、平成25年7月4日開催の第5回定例会、7月24日開催の第6回臨時会および8月1日開催の第7回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、平成25年度第5回定例会、第6回臨時会および第7回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第8回定例会および第9回臨時会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第4 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 先日の小・中学生の主張大会を拝見したんですが、昨年と比べるとずいぶん質が向上したなという印象を持ちました。特に小学生の部なんですが、これは学校の先生のご指導のたまものなのか、読んでいる子がほとんどいなくて、正面をきちっと向いてみんなに話しかけて、

しかも中には本当に表情豊かにやっている子がいまして、選考委員の先生たち、さぞかし優劣をつけるのは大変だったんじゃないかなというふうに思いました。ぜひこの方向でまた続けていただければと思います。

【委員】 10月から11月にかけてさまざまなことがあって、何を申し上げようかと思ったんですが、一つだけ言わせてください。

第63回合唱祭というのが10月27日に開かれています。なぜ私がこれにひかれるかというのは、やっぱり63回という伝統ある主催行事であるということで、青梅市合唱連盟、青梅市教育委員会、青梅市文化団体連盟の主催になっていますので駆けつけました。

それと驚いたんですが、ものすごく豊かになったというか、22団体も参加されているんですね。しかも、新しく見えたと思うんですけども、青梅三中のボーカルアンサンブル部というのが参加しているんですね。昔は中学生も参加していたんですが、最近ではないことです。それから、青梅総合の合唱部とか。こういったことで、地域の合唱愛好家が一堂に会してお互いに聴き合うといういい立場で、非常に盛り上がりがあってよかったなと思いました。なお一層広がりがあるといいと思います。また中学校では合唱活動は盛んですから、吹奏楽もいいんですけども、金管バンドもいいんですけども、手持ちの楽器を使う合唱というのは、やっぱりメンタルハーモニーをつくる上でも大事だと思うんです。そういう意味で、広がりがあるといいなというふうに思いました。

【委員】 藤橋小の30周年を初め七小や第一小学校、第三小学校など140周年を迎える学校が多くありまして、各学校ともいろいろ工夫をこらした周年行事をしてくださっています。今度の週末が泉中の30周年なんですけど、裏方で準備をしてくださっているPTAの役員のお母さんたちと話す機会がありました。皆さん、普通の年の役員よりも何度も夜、会議で集まり大変なんだけれども、こういうことはめったにないことだからということで、すごく協力的に動いてくださる方がたくさんいらっしゃいました。そういった中で、何十周年を迎えることって本当に大変なこと、1年でも何かがあれば、その30周年、140周年というのはないわけなので、それをみんなで祝えるということは、すごくいいことだなと思って、参加させていただいております。

それから、ちょっと話がかわるんですが、今、中学生ぐらいになると、スマートフォンを持っているお子さんがだいたいふえています。アプリケーションの一つに無料通話ができるというものがあって、それに付随する事件や問題点なんかものすごく起きていまして、お母さんたちからも心配なのよという声とか、取り上げてやめさせたい話を聞いたりします。私自身はやっていなかったのですが、どういふものなのかというのを1週間ぐらいかけて自分なりに勉強しました。勉強した結果、いろいろ問題になる前にこういう手立てがあるよというのはあるんですが、それを外そうと思えば全部子どもが外せてしまうという事実もわかりました。そうすると、最終的には子どもの良心に頼るしかないということもわかりました。ということは、それくらい便利だけれど、幼い子どもたちに渡してしまうのはどうなんだろうかというようなものが蔓延しているということが、ちょっと怖いなと思いました。市とか法律とかで規制するようなものではないんだと

は思うんですが、怖さみたいなものを子どもたちに何とかきちんと認識してもらうようなことを手助けしていきたいなと思いました。

【教育長】 10月半ばから、今年度後半の教育委員による学校訪問が続いておりますが、その感想を少し述べさせていただきます。

どの学校も、整理整頓が行き届き、清潔感のあふれる教室環境の中で授業が行われている感じがいたします。教育長になってから6年が経過するわけですが、この間学校に対していろいろご指摘をさせていただきました。特に教室内の掲示、それから廊下等の清掃について、大変改善されてきた感があります。また、授業方法等についても指摘したことが次回の学校訪問の際には改善されている、そういった場面が大変多くありまして、うれしく感じたところであります。

特に学力向上ですけれども、どの学校も議会の決議を重く受けとめ、それぞれの学校に合った授業改善、それから学習意欲を高める取り組み、そういったものが進められているような感じがいたします。

また、小学校と中学校では、教室内の雰囲気もそれぞれ違います。少しざわついた学校もありますが、私としては、それは逆にエネルギーと感じております。このエネルギーをいい方向へ導いていくということが、教師に課せられた課題なのかなと思っています。

これからも教育委員の先生方からさまざまなご指摘をいただく中で、学校がさらに生き生きと活動できる場になることを期待したいと思います。

【委員長】 私からは簡単に。アートプログラム青梅の展覧会が、11月2日から12月8日まで、市内の、それこそまちの皆さんの協力、それからいろいろな施設の協力をいただきながらやられています。11回目になるということで、さらに応援をしたいなというふうに思っています。なかなか一般の市民の方にまで広げるといのは難しいと思いますけれども、ご承知のようにほかの市の大学生まで含んで活動されているということが、青梅のひとつの特徴かと思えます。この力を十分私たちも活用しながら展開できればなと思っていますので、皆さんと一緒にまた応援していきたいと思っています。よろしくお願いします。

以上で委員長報告を終了いたします。

(2)教育長報告

1 議会報告(総務課)

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、議会報告について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、議会報告をさせていただきます。お手元の報告資料1、平成25年第3回市議会(定例会)報告にもとづきましてご報告を申し上げます。

まず、1ページ目をご覧ください。

9月議会の会期につきましては、平成25年9月2日から9月30日までの22日間で、本会議は9月2日、3日、4日、18日および30日の5日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が25件、議員提出議案が3件、陳情が4件、要望書が3件で、可決、認定、同意、継続審査等の区分につきましては、括弧内に記したとおりでございます。

次に、一般質問につきましては私からご報告を申し上げまして、市議会常任委員会の内容につきましては担当課長の方から報告をさせていただきます。

それでは、一般質問につきましてご報告を申し上げます。一般質問につきましては、9月2日、3日および4日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては8人の議員から質問があり、教育長からそれぞれ答弁をいたしました。

初めに、工藤浩司議員から、「いじめの実態把握調査結果に対する今までの取組とグリーンリボン運動の全市的な取組について」と題して、小・中学校で認知された件数に対するこの1年の取組や、「いじめゼロ宣言子ども会議」の拡充、グリーンリボン運動の全市的展開への考えに関する4回、7項目の質問がありました。

これに対しまして、2ページからになりますけれども、教育長から、認知した事例に対して学校では昨年11月に作成したいじめ防止リーフレットを参考として、発生事案への対応、再発防止への取組等を行っていること、今年度から新たに年5回のアンケート調査を全児童・生徒に実施することとし、いじめの早期発見、早期対応に努めている、など答弁をいたしました。また、「いじめゼロ宣言子ども会議」については、直接会議を多くの方に見ていただくことも大切であり、今後は会議のあり方等について検討していく。さらに、グリーンリボン運動の拡充については、児童・生徒から自主的に参加の意思を示して行うことが基本であり、児童会・生徒会が中心となり賛同者を募りながら取組む活動である。教育委員会としては、子どもたちの自主的な取組のさらなる広がりに向けて今後も支援していく、などの答弁をいたしました。

続いて3ページをご覧ください。中段下の方になりますが、2回目では、いじめの疑いも含め認知したものはすべて解決しているのか、3回目では、「いじめゼロ宣言子ども会議」をビデオ撮影して全校に配付しては、さらに自主性は大切だが、仕組み、しかけの考えについては、のご質問があり、それぞれ教育長から、指導の継続中のものもあるが、すべてに対して解決に向けての対応をしていること、子どもたちの発言しやすい環境づくりに配慮しつつ検討していくこと、自主性を尊重していくこと等、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、4ページをご覧ください。山内くみこ議員から、「ヒロシマ親子派遣事業について」と題して質問がありました。

平和学習の一環として、市内の学校施設で、被爆アオギリ2世、被爆クスノキ2世の植樹を行ったかどうかの質問があり、教育長から、教育委員会としては被爆アオギリ2世と被爆クスノキ2世について、各学校に紹介するとともに、市長部局と連携を図り、希望のある学校に対して植樹についての検討を進めていく、と答弁をいたしました。

次に、4ページ下段から6ページ中段にかけてになりますが、本田百合子議員から、「戦争をなくし、平和な社会とするために、市はどのように取り組んでいるか」と題して、4回、4項目

の質問がありました。

初めに、教育委員会の認識と考えは、小・中学校での取組は、についての質問に対しては、4ページ下段から5ページにかけて、国際的視野に立って世界の平和と人類の幸福に貢献する子どもたちを育成しなければならないと認識しており、小・中学校での平和学習への取組については、朗読の時間を中心に学校の教育活動全体を通じて行っており、国際理解教育とも関連を図りながら推進していくなど、教育長から記載のとおりのお返事をいたしました。

続いて2回目では、知識を得た上で小・中学生が取り組んでいることがあるか、また3回目では、学校のパソコンで平和に関して調べたり、他の地域の子どもたちとつながり情報交換する取組は、についての質問があり、これに対しては教育長から、5ページ中段から6ページ上段に記載のとおりお返事をいたしました。

また4回目では、問題提起、提案、試行できるような子ども会議や子ども審議会が必要、環境整備する考えは、との質問があり、教育長から、現在、教育委員会では市内全小・中学校の児童・生徒の代表が集まり、発表したり情報交換するなどして、青梅市小・中学生の主張大会、「いじめゼロ宣言子ども会議」を開催している。教育委員会はこの二つの事業を継続し、内容のさらなる充実を進めるが、子ども会議については市長部局と連携を図っていく、とお返事をいたしました。

次に、6ページ中段から8ページ中段にかけてご覧いただきたいと思います。島田俊雄議員から、「通学路の安全確保について」と題し、2回、2項目についての質問がありました。

1回目では、市内の各小学校の通学路の安全確保対策を教育委員会としてどのように確保しているか、についての質問があり、教育長から、教育委員会としても最重要課題であること、通学路の緊急合同点検の結果を受け、ハード面について道路管理者および警察署へ早期の対応を要望していること、ソフト面での対策の充実を図るため、青梅交通安全協会の協力により見守り箇所をふやしたこと、セーフティ教室の実施、安全マップの作成などについて、記載のとおりお返事をいたしました。

2回目では、各学校から出ている通学路の安全対策要望について早期に解決する手段はどのように考えているか、との質問がありました。教育長から、毎年PTAから要望書等も提出されているので、道路管理者、警察署等と連携を図りながら可能なものから対応している、とお返事をいたしました。

次に、8ページ中段から10ページになります。田中瑞穂議員から、「インターネット依存への対策について」と題して、2回、4項目の質問がありました。

1回目では、全国学力・学習状況調査で行われたインターネット利用状況のデータ等把握している情報は、保護者と子どもたちへの啓発や情報提供をどうお考えか、家庭でのルールづくりを進めることなど働きかけるべきではないか、教職員に対してメディアリテラシーを含めた研修の充実が必要ではないか、との質問がありました。これに対し教育長から、全国学力・学習状況調査によると、1日当たりのインターネットの利用状況は小学校では1時間未満が最も多く33.6%、2時間未満が11.5%、2時間以上が9.6%となっている。また中学校でも、1時間未満が

最も多く33.4%、2時間未満が19%、2時間以上が23.7%になっている。小・中学校においては、道徳の授業を中心に情報モラルに関する指導を行っている。また、保護者については道徳授業地区公開講座や保護者会を通して啓発を行うとともに、社会教育委員会が作成したリーフレット「わが家を心のオアシスに」を小学校の新1年生入学説明会において配布し、子どもたちが健全な生活を送るための生活習慣の見直しと、家庭でのルールづくりを進めるための啓発を行っている。また、本年7月から8月にかけて、市内小・中学校の全教職員を対象とした青梅市独自の「情報セキュリティ研修」を3日間実施したなど、記載のとおり答弁をいたしました。

続いて2回目では、青少年のネット依存は深刻なものにとらえているが、教育委員会ではどう対応する考えか、との質問があり、教育長から、現状ではネット依存が市内の子どもたちに蔓延している状況であるとはとらえていない。しかしながら、今後も児童・生徒への指導および保護者への啓発と教職員への研修を継続していくなど、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、10ページ上段をご覧ください。藤野ひろえ議員から、「生活保護基準切り下げの影響と制度改悪反対を」と題して、就学援助制度など市の各種減免制度への影響と対策をどう考えているか、との質問がありました。これに対して教育長から、平成25年度の就学援助の認定については、引き下げ前の基準で判定するため影響はない。なお、平成26年度以降の対応については適切に対応していく、と答弁をいたしました。

次に、10ページ中段から13ページにかけてご覧ください。鴻井伸二議員から、初めに「青梅市における読書感想文コンクールについて」と題して、3回、5項目について質問がありました。

1回目では、青梅市の小・中学校の読書活動について取組の状況と成果、青梅市にゆかりのある作家や作品について、また青梅市での読書感想文コンクールの開催において他市の状況と実施に当たっての期待される効果と課題についての質問があり、教育長から、取組状況については朝読書や読み聞かせ、国語科授業での読むことの学習、ブックトーク等を活用した図書紹介、学校図書館を利用した調べ学習や自由読書等の取組を進めている。また、各学校の図書館に支援員やボランティア等の配置を進め、図書館機能の向上を図っていく。成果としては、読書冊数と学校図書館での貸し出し図書数が増加傾向にあり、読書の習慣づけや語彙力、表現力の向上等も期待できる。青梅市にゆかりのある作家としては、吉川英治、干刈あがた、高垣眸など。また作品は、三島由紀夫の「宴のあと」、山本有三の「真実一路」、干刈あがたの「野菊とバイエル」がある。また、他市の状況は、三多摩26市では八王子市が東京八王子西ロータリークラブと共催で、小・中学生を対象に読書感想文コンクールを開催している。また武蔵野市、区部では渋谷区、板橋区、中野区において行われている。次に、期待される効果としては、読書のきっかけとなり、読書のすばらしさが体験でき、読書の習慣化が期待できるところである。また、読む能力、書く能力の習得にもつながり、学力の向上も期待される場所である。しかしながら、読書感想文コンクールを行うことにより、子どもたちの読書感想の広がりやどの程度効果があるかが課題である、と答弁をいたしました。

2回目では、学校での読書学習の取組の中で、読書感想文に親しむとともに、地元ゆかりのものを活用して読書感想文コンクールの開催をできないか、3回目では、感想文は苦手な子どもも多くいるが、参加しやすい方法はいかがか、について質問があり、教育長から、子どもたちの読書への関心、意欲を高めるために、読むことの学習と書くことの学習をそれぞれ授業で取り扱うことが多くなっている。特に、感想文については書き方をしっかりと教えた上で書かせるといった段階的な学習に取り組んでいる。読書活動の動機づけの一つとなる読書感想文コンクールにつきましては、その名称も含め、今後の検討課題としていく。また、子どもたちが読書に親しむことを第一優先とした実施方法の検討が必要である、と答弁をいたしました。

続いて、「アイソン彗星に学び、宇宙について考える」と題して、2回、3項目について質問がありました。

1回目では、アイソン彗星をきっかけに宇宙を考える学習を企画するよい機会と考えるが、青梅市の宇宙や星についての学習の現状を伺う、アイソン彗星の観察会を青梅天文同好会など市民と協働で開催できないか、との質問があり、教育長から、青梅市の宇宙や星についての学習の状況は、平成23年3月に閉鎖した教育センターのプラネタリウムにかわり、青梅の子どもたちに星に親しむ場として小学生とその保護者を対象に、西東京市にある多摩六都科学館のプラネタリウム見学会を平成23年度から実施している。本年度は11月23日の土曜日を実施する予定である。この時期、多摩六都科学館ではプラネタリウムの上映プログラムにアイソン彗星も取り上げられるとのことであり、彗星を学ぶよい機会になるものと考えている。そのほか、24年度は独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の阪本成一氏による講演会「宇宙への挑戦」を国際理解講座の公開講座として市民を対象に実施し、11月29日には同じく阪本氏による講演会「はやぶさに乗せた私の夢」を霞台小学校の5・6年生の児童および保護者を対象に実施した。今年度もJAXA的川泰宣氏による宇宙に関する講演会を予定している学校が数校ある。観察会を開催するには、観察時間帯の設定や観察場所の確保等の課題があるが、市民に宇宙への関心を持っていただくよい機会でもあるので、星空の観察会については今後検討する。なお、観察会の実施については、青梅天文同好会等の市民団体との協働事業として実施したいと考えている、と答弁をいたしました。

次に、13ページ下段から15ページにかけてご覧ください。野島資雄議員から、「防災教育の充実と教員の防災意識の向上について」と題して、3項目の質問がありました。

初めに、防災教育の現状についての質問では、教育長から、小・中学校では学校ごとに毎月設定している安全指導や避難訓練を中心として、教育活動の中で防災教育に取り組んでいる。小・中学校では安全指導や避難訓練を中心とした指導を定期的に継続して行うことで防災教育を充実させ、子どもたちに緊急時の対応力を身につけさせているなど、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、教員の防災意識の向上への取組についての質問に対しましては、安全指導や避難訓練を中心とした指導を定期的、継続的に実施することが、教員自身の防災意識の向上にも有効である

と考えている。また、小学校校長会では今年度東日本大震災の被災地の視察を行い、今後の防災対策や防災教育について、管理職みずからが研修をしている。教育委員会としては、これらの取組を生かして、教員みずからが防災意識を高めると同時に、防災教育の充実が図られるよう今後とも各学校を指導していくなど、14ページ下段から15ページ上段にかけて記載のとおり教育長から答弁をいたしました。

さらに、ジュニア防災検定についての考えについての質問に対しましては、教育委員会としては、ジュニア防災検定の実施について、その効果や普及方法、全国や東京都での実施状況を注視し、防災担当とも協議しながら研究していくなど、教育長から15ページ中段に記載のとおり答弁をいたしました。

以上で、一般質問の内容につきましては終了いたしまして、続いて決算委員会の内容につきましては各担当課長からそれぞれ報告をさせていただきます。

【総務課長】 続きまして、15ページ中ほどでございます平成24年度決算にかかる決算委員会につきましてはご報告させていただきます。

当委員会につきましては、9月19日から25日までの4日間開催されました。総務課関係といたしましては、15ページ中ほどから19ページ中ほどまでの内容につきまして報告いたしません。

総務課に関しましては、本多委員、ひだ委員、藤野委員、工藤委員および鴻井委員から質問がございました。

初めに、本多委員につきましては、成木小学校の通学バスにつきまして3項目の質問があり、記載のとおり答弁いたしました。

また、16ページになりますが、ひだ委員から、青梅市教育委員会傍聴人規則および就学援助につきまして12項目の質問があり、記載のとおり答弁いたしました。

次に、17ページ中ほどからになりますが、藤野委員から、教育委員の学校訪問および青梅総合高校の学校運営連絡協議会に関する質問が計7項目あり、記載のとおり答弁いたしました。

次に、18ページ中ほどであります、工藤委員から、青梅子ども110番の家に関する4項目の質問があり、記載のとおり答弁いたしました。

次に、19ページ上段であります、鴻井委員から、健康診断の項目や行政報告書への記載方法について4項目の質問があり、記載のとおり答弁いたしました。

総務課からは以上でございます。

【施設課長】 続きまして施設課から、19ページ中段から20ページ上段、本多委員の質問につきましてご説明申し上げます。

1つ目は、事務点検評価43ページに記載の小学校低学年用便所改修工事の第四小学校、新町小学校について、工事前、工事後の洋便器の割合、2つ目は、残りの小学校低学年便所改修工事計画について質問がありました。答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

【指導室長】 指導室につきましては、4名の委員の方から19項目の質問をいただきました。

まず、田中委員につきましては、20ページの上段でございますけれども、インターネットにかかる指導、外国人の指導、教員研修についての3点でございます。回答は記載のとおりでございます。

20ページ下段から21ページにかけては、本多委員からは、いきいき予算の使い方、移動教室の原発事故への対応、栄養教諭に関する質問をいただきまして、回答は記載のとおりでございます。

21ページの下段、荒井委員から、全国学力・学習状況調査に関する質問をいただき、記載のとおりのお返事をいたしております。

最後に、22ページ上段の島田委員からは、行政報告書での研修会の表記に関するご質問をいただき、記載のとおりのお返事をいたしました。

【教育指導担当主幹】 教育指導担当関係については、本多委員から、図書支援員任官試験、またいじめゼロ宣言に関する質問いただきました。答弁につきましては、記載のとおりでございます。

【給食センター所長】 23ページの中ほどから24ページ上段をご覧いただきたいと思っております。学校給食センター関係では、2名の委員から質疑がありました。

初めに、本多委員からは、栄養教諭が配置されたことによる食育推進に関する取組および次年度の取組について2項目の質問がございまして、記載のとおりお返事をいたしました。

次に、島田委員からは、第二小学校給食室の手洗い水洗改修工事に関しまして2項目の質問があり、記載のとおりお返事をいたしました。

【社会教育課長】 24ページ中ほどから25ページにかけては、社会教育課関係で3名の委員から質問がありました。

まず、本多委員からは、出前講座の関係で4項目の質問をいただきました。記載のとおりお返事をいたしております。

続きまして、大勢待委員につきましては、生涯学習講師・指導者およびボランティア協力者等、人材登録制度に関しまして2項目の質問をいただきまして、記載のとおりお返事をいたしました。

25ページに移りまして、鴻井委員に関しましては、成人式の運営に関しまして3項目の質問をいただきまして、記載のとおりお返事をいたしました。

【文化課長】 文化課に関する質問でございます。25ページ下段から26ページ中段にかけては、鴻井委員から、美術作品取得にかかる500万円の指定寄付に関する質問をいただきました。記載のとおりお返事をいたしました。

【中央図書館管理課長】 続きまして、26ページ中段から27ページ最後まで、中央図書館管理課関係につきまして、2名の委員から質問がございました。

本多委員からは、西多摩地域市町村立図書館の広域事業で作成したしおりの配布方法について、また鴨居委員からは、寄贈図書の内容や受け入れ、廃棄方法について、また廃棄図書の再利用の処分について、3点の質問がございました。答弁の内容につきましては記載のとおりでございます。

す。

【委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 議員の先生方に教育委員会の活動をよりよく理解していただくには、やはり教育委員会主催のいろいろな行事に積極的に参加していただくのがいいんじゃないかなというふうに思っているんです。この間、小・中学生の主張大会も、私が顔を合わせたのは議員さん1人ぐらいでしたが、3名来られていたんですか。例えばああいう場で見れば、学力調査の問題もございませけれども、今井小学校の演奏を聴けば、これは小学生のレベルをはるかに超えたすばらしいものだということを理解されて、テストの点も大事ですけれども、ああいうものも大切なんだなということをご理解していただけないかなと思います。できるだけうまく宣伝していただいて、たくさん見ていただくようにしたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

【委員長】 4ページ、山内くみこ議員から、ヒロシマ親子派遣事業についてのお話が出ていませけれども、何か特別この時期に出る背景があるのかどうかということが一つ気になったのと、平和学習と平和教育というのがどうしても使われ方がいろいろなんですけれども、その辺、国なり東京都の考え方として、平和学習あるいは平和教育、あるいは学校教育における平和教育とか、もしも整理できるものなら整理したお話が伺えるとありがたいなと思います。もしもありましたらお願いいたします。

【指導室長】 ご質問のヒロシマ親子派遣事業もなんですけれども、平和学習、実はこの委員さん以外にほかにもございまして、一つには終戦記念日等が夏季休業中にあるということと、それから具体的には質問には出ませましたが、「はだしのゲン」の蔵書のこと、その取扱のことが、結構この時期マスコミに取り上げられておりました。直接的な質問はないものの、そういった影響があるのではないかと思います。これが今回出てきたということ。

それからもう一つは、平和学習、平和教育という部分なんですけれども、これについては学習指導要領の趣旨なんですけど、本多議員さんから実は同じような質問があつて、4ページの下段の部分を見ると、平和教育であるとか、平和学習といったような明確な文言は、学習指導要領にもございませせん。ただ、やはり「他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする」という文言から考えますと、学校で行う平和教育というものは、これを踏まえて、道徳を中心として各授業、活動で学習を行っていくというふうなとらえ方しかないのではないかなと思つております。本多議員さんについても、山内議員さんについても、この指導要領の文言を基盤にして回答いたしました。

【委員】 小さな質問なんですけど、13ページ「防災士の育成等について」と書いてあるんですけど、防災士というのは具体的にどんなもので、後の方に出てくるジュニア防災検定と何かかわつているものなのか、私、勉強不足で存じ上げないものですから、教えていただけたらと思いま

した。

あと、図書館支援員の配置で、前年度も5校にというのが出ているんですが、今年度14校にふえているということもお伝えいただければなと思いました。

【教育部長】 防災士につきましては、防災担当の方に出た質問なんですけれども、国家資格ではないんですが、防災士協会というところが行っている検定があるので、そういう防災士という資格を持った人間を市に配置する方がいいんじゃないかと。その中に、いわゆる小学生、中学生を対象にしたジュニア防災士というのがあって、教育委員会としてはそれについてはどう考えるんだと。ただ、それは事前学習、それから試験、事後学習とか金額もかかります。まだ始まったばかりですので、様子を見ますよということの答弁をさせていただきました。

【教育指導担当主幹】 図書支援員につきましては、14校にふえたことを実際には答えております。こちらに記載しそこねておりました。

【委員】 16ページ、ひだ委員が、当教育委員会の傍聴についての質問をしていますけれども、きわめて珍しいことで、適切な答えをいただいてよかったと思うんですけれども。

実は私も、いろいろな委員会がありますので、特に青梅市の未来を決める、緑化のこととか、まちづくりのこととか、ああいうものの傍聴に行ってみたいなという気もするんですけれども、教育委員という立場から、なかなか顔を出しにくいので控えています。議会も同様です。聞いたいなと思うことはあるんですけれども。

そういう意味で、ほかの委員会や議会等の傍聴の状況について、もしおわかりでしたら、ちょっと聞かせてほしいんです。概略でいいですよ、いるとか、いないとか、数人はいつもいるとか、そういう程度でいいんです。あるいは決まった人がいるとか、これは傾向があると思うんですよ。

【教育部長】 議会につきましては、毎回最初の日あたりに、自治会長さんとか、行事として傍聴にお見えになることはあります。あとは決まった人が毎日来るというのも議会ではあります。環境関係ですと、環境のNPOの、割と決まった人がそのつど傍聴にはいらしています。都市計画審議会とか、そういうところについてはちょっと把握をしておりません。興味のある、いわゆるNPOの方々の関連の会議には、傍聴は数人いるような状況ではあります。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 家庭学習のすすめ(児童・生徒用)について(指導室)

【委員長】 報告事項2、家庭学習のすすめ(児童・生徒用)について、説明をお願いいたします。

【指導室長】 それでは、お手元に「家庭学習のすすめ」のリーフレットが4冊ございますので、お出しいただければと思います。このリーフレットにつきましては、11月5日(火)、おとといですけれども、すでに市内の全小・中学校の全児童・生徒に配布をいたしました。

この作成の目的といたしましては、全戸での家庭学習への取組を啓発し、子どもたちの学力向

上を図ることを目的に作成したものでございます。

作成上のポイントは次の3点です。

1つ目は、前年度すでに作成・配布している保護者向けの家庭学習リーフレットに連動して活用できるように内容を構成しております。

2点目に、児童・生徒の発達段階に応じて活用できるよう、小学校では低学年、中学年、高学年に区分し、それぞれ分冊といたしました。また、中学校は1学年から3学年までをまとめて1冊として、小1から中3まで計4冊というふうにいたしました。

3点目に、内容でございますが、小学校低学年では、お開きいただいてわかるように、家庭学習の取組方など、学習への啓発を中心に記載してございます。中学年は3・4年生、高学年は5・6年生となりますが、3・4年生、5・6年生および中学校では、家庭学習への啓発だけでなく家庭学習チェックリスト、それから生活スケジュール表、そして巻末には宿題のほか家庭で取り組む学習内容や方法を加えて掲載し、より具体的な内容といたしました。

教育委員の皆様からもアドバイスをいただきまして、例えば家庭学習チェックリストをそれぞれ2学年分使えるように欄をふやしました。また、このリーフレットも白黒ではなくてカラー刷りにさせていただいて、より一層わかりやすいものとし、巻末には2学年分のクラスや名前が書けるようなものも入れまして、自分の活用リーフレットとして大事にしてもらいたいということで、ご意見を参考にさせていただいて、工夫させていただいたところでございます。

今後は、本リーフレットの効果的な活用を推進していくために、校長会、副校長会、また学校訪問等の機会をとらえて、各校に啓発して、学力向上に向けた取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【委員】 直接リーフレットのお話ではないんですが、やはり家庭学習をしようという気になってもらうということ。気になってもらったら、これを参考にして取り組めるんですけども、まずはその気になってもらうことですね。例えばスポーツとか、さっきの金管バンドみたいなものは大会というのがあって、みんなそれを目指して頑張るというモチベーションがあるので取り組むわけです。受験をしようというモチベーションがあれば、それはそれでやるんですが、そうでない児童・生徒に対してどうするかというのは、これにあわせてやらざるを得ないような気がします。その辺は〇〇委員が一番詳しいので、お伺いした方がいいと思うんですが。

【委員】 ちょうど該当する子どもを持っている身ですので、〇〇委員へのお答えにはならないんですが、低学年向けのものは、4月にもらって机の前に張っておいたら、お母さんたちや子どもたちもいいなというふうに思う、すごくわかりやすく書いていただいている、子どもが1年生のときに欲しかったわと思いついて見ました。

〇〇委員がおっしゃったように、勉強をやるモチベーションが上がらないと、家庭学習というのはなかなかできなくて、一つはそういった受験をするというような目的があったり、もう一つ

やはり先生方のチェックの力で、宿題、家庭学習をきちっとやってきた子に対して評価してくださるというのが、子どもたちはうれしいというか、それがないと逆にサボってしまうというのがあると思います。このリーフレットはすごくよくできているなと拝見させていただいているのですが、これをただ配るだけで終わらせてしまうととてももったいない。例えばこの生活スケジュール表なんかも、先生方がお忙しいのはよくわかるんですが、20分ぐらいでも時間をとって自分で書かせて、書いたよというところまでしてうちに持って帰らないと、お子さんによってはランドセルに入れっ放しになってしまって、お母さんも見なかったわということになってしまうと、本当にもったいない資料だと思うんです。お渡しするときに、一緒にスケジュールを組むことまでやって使っていただかないと、本当にもったいない。中学生の方なんか、この中身については先生方も一緒に検討して下さったというのもチラッと伺ったんですが、すごく丁寧に書いてあります。勉強をやるお子さんは、これを渡されれば自分で読むと思うんですが、本当にやってほしいお子さんは、もしかしたらもらって帰ってそのままになってしまう、それが私は一番怖いなと思いました。

すみません、〇〇先生のお返事になっていなくて。

【指導室長】 貴重なご意見ありがとうございます。ちょっと冒頭で私、言い落としたんですが、これは学力向上推進委員会がほぼ1年かけてつくったものでございます。教育委員会と一緒につくったということです。学校現場の校長先生初め先生方のニーズですとか、そういったものには合致しているものだというふうにとらえております。

中学校については、学期に約2回、中間テスト・期末テストがあつたり、最終的には入試という大きなハードルもあります。〇〇委員がおっしゃったように、小さな目標と最終的な大きな目標がありますので、こういったものがなくても実は学校で学習スケジュール等もプランニングさせるということはやっています。ですから、中学校についてはさらにこれを使ってスムーズに活用ができるのではないかと考えているのですが、やはり課題は小学校でございます。小学校にはそうした定期的な考査がないということと、入試については全員が入試をするわけではないということがありますので、そのあたりをかんがみて、やはり子どもたちに1単元、あるいは一つの学期なりでの目標をつくらせて、その上で自分自身の到達目標等を明確にさせて、こういったリーフレットを学校で効果的に使っていく、そうした方がいいのではないかなと思います。これは、先ほど申し上げたように学校訪問や校長会、副校長会で、そのときをとらえてこちらの方から話をしていきたいと思っております。

それからもう一つは、今回、保護者向けの方が先行しております。この子ども向けもそうなんですが、やはり毎年見直していかなければいけないと思います。ですので、例えば次年度以降、保護者向けのリーフレットの中に、子ども向けのリーフレットもあるということ踏まえ、それを内容に盛り込んでお母さんの方に、あるいはお父さんの方に、子ども用のリーフレットも見たいとか、確認してほしいといったこともつけ加えていくことで、このリーフレットがより有効に、また目的を持った使い方になるというふうに考えておりますので、今後進めていきたいと

思います。

【委員】 前にも申し上げましたけれども、いろいろなこういう冊子とかそういうものができたときに、できたときには思いや願いというのが伝えられるんですけど、それがその先どう活用されているかというチェックが少しされにくくなります。で、お願いですけれども、もうされていると思うんですが、学力向上推進委員会を通して、この冊子のどういうふうな活用を図ってほしいと。教育委員会なんていうと学校には抵抗があるものですから、この委員会を活用してそういった手だてをとってほしい。やはり家庭学習の定着ということの家庭への働きかけは、ほとんどやはり担任だと思うんです。そこがどう動くかにかかっていると思います。学校訪問の折に、道徳の副読本なんか真っ白で、開けたこともないものがあるという事実を見て、お金をどこにかけるかというのは難しいなど。折しも、道徳の教科化なんていうのがいまにもきそうになって、私は憂えています。

【委員長】 私も一言だけ。本当にありがとうございました。ぜひ活用をいただきたいと思いません。

ちょっと余談になりますけれども、今私も大学で教員をやっていますが、私立大学で「日本一面倒見のいい大学」という言葉が実ははやっているんです。最後の出口まで面倒見ということも当然なんですけれども、ふだんの、教育実習に行った後どういうふうに指導していくか、学校に行くと学生が勉強してきた後にレポートを書いて、そのレポートをどのように見てサポートしていくか、もろもろ含めて言われています。今後小・中学校もその姿勢が求められてくるような気がします。そうしないと、やはり先ほどから出ているように、配って、後は家庭でお願いしますとやってしまうだけでは、なかなか実が上らない気がします。つらいですけれども、そういう時代になってきているかなということで、ひとつお願いしたい。

最後に、先日テレビを見ていましたら、塾の先生がこんなことを言っていました。見られた方もいらっしゃるかもしれませんが、鉛筆の持ち方が間違っていると半分しか見えないとか、「てにをは」に全部丸をつけさせる、そうすると読む力がわかるから難しい算数もできるようになる。塾というか、そういうところでの先行している研究から結構身近な事例ってありますので、そういうところも含めてもっと丁寧な指導を学校がしていけるような情報提供をしなくてははいけませんし、最終的には各教科の先生方の勉強会、あるいは各学校での研究会などの充実が、教育の現場の中で生かされてくるといいのかなというふうに思います。

これはもう配られていますね。少し様子を見て、またいろいろ情報交換できればと思います。ありがとうございました。

それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

3 学校給食用食材の放射性物質検査について(学校給食センター)

【委員長】 報告事項3、学校給食用食材の放射性物質検査について、説明をお願いいたします。

【給食センター所長】 学校給食用食材の放射性物質検査についてご報告いたします。報告資料

3をご覧ください。

学校給食用食材の放射性物質検査につきまして、東京都教育委員会から2学期分の検査日程の連絡がありましたのでご報告いたします。

なお、3学期分につきましても検査実施予定でございますが、検査日等が決定しましたら改めてご報告させていただきます。

初めに、藤橋調理場では、11月18日（月）に、にんじん、長ねぎ、里芋、コマツナの4品目の検査を依頼いたします。これらの食材は、翌日の11月19日に給食に使用する食材であります。

次に、根ヶ布調理場ですが、報告資料には12月となっておりますが、都から報告がございまして、12月4日（水）に検査を依頼する予定でございます。検査品目につきましては現在未定でございますが、納入業者の決定後、選定する予定です。食材の使用日は検査翌日の12月5日あります。

次に、検査方法につきましては、1学期の検査と同様であり、記載のとおりでございます。

次に、11月および12月の検査結果につきましては、確定次第、学校給食センターホームページに掲載し、公表いたします。公表につきましては、ホームページのほか広報おうめ、給食献立表、給食だよりへの掲載も予定しております。

また、本日ご報告させていただきました検査内容につきまして、市議会議員および市立小・中学校長に通知をしたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

4 第10回青梅子ども俳句コンテスト実施報告(社会教育課)

【委員長】 報告事項4、第10回青梅子ども俳句コンテスト実施報告について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、第10回青梅子ども俳句コンテスト実施報告につきましてご説明をいたします。

第10回青梅子ども俳句コンテストの実施につきましては、8月22日開催の教育委員会定例会におきましてご説明させていただきましたが、実施計画につきましてまとまりましたので、報告資料4にもとづきましてご説明をいたします。

この俳句コンテストは、市内在住の小・中学生を対象に、平成25年9月1日号の広報おうめに作品の募集記事を掲載するとともに、市内小・中学校および各市民センター等に応募用紙および応募箱を設置し、作品の受け付けを行いました。

9月1日から30日までの応募期間中に小学生の部が2,370句、中学生の部が1,685

句、合計で4, 055句の投句がありました。昨年度は4, 208句でありましたので、今年度は153句ほど減っております。

この投句されました句は、コンテストに毎回ご協力いただいております青梅市俳句連盟の方々からすべての句に目を通していただきまして、入選候補作品を選定していただいております。この候補作品を、10月10日開催の最終選考におきまして、青梅子ども俳句コンテスト審査員により審査員特別賞、教育委員会賞および入選作を選定しております。

次のページに、入選作品の一覧を添付してございます。お目通しをいただきたいと存じます。

なお、この作品につきましては、10月19日に表彰式を実施しております。また、青梅市教育委員会ホームページにも掲載しております。さらに、市役所1階ロビーにこの作品を掲示しております。掲示期間が本日までとなっておりますので、まだご覧いただけていないようでしたら、ぜひご覧いただければと思います。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 このコンテストというのは、才能の発掘というような目的はないのでしょうか。実はこれを読んでいて、特に小学生の部のNo.1の「思い出が できた分だけ 日やけあと」というのと、No.4の「夏休み プールのそこから 空を見る」というのは、とても小学校3年生が書いたとは思えない才能を感じちゃうんですね。ですから、そういうのを例えば著名な俳人の方へちょっとだけ指導を受けられるとか、そういうことができないものかなと。で、伸ばしてあげるといふか、そういう気もちちょっとするんですが、いかがでしょうか。

【社会教育課長】 この作品に関しましては、まず最初に先ほどご説明したように、青梅市の俳句連盟の方がひととおりすべて目を通していただき、俳句として成立しているかどうかという技術的な面、季語とか、そういうものも含めてチェックをしていただいた上で、さらに最終的な選考をするわけです。その最終的な選考の中には、どちらかというとなら青少年活動をされている方ですとかそういうような方で、あまり俳句の専門家ではない方が加わって最終的には選ばせていただいているということで、いわゆる俳句としてどうなのというところは若干あるかと思うんですが、審査員特別賞に関しましては、小学校、中学校の2句とも、俳句連盟の中で、これだという句を選んでいただいておりますので、その辺は俳句としてきっとすばらしいかと思っております。

表彰式の際に、連盟の方2名（会長さん、広報の方）に出てきていただいて表彰していただくんですが、その中で講評もしていただいております。この部分については非常にすばらしいということ。特に中学校の部については、講評の中でいわゆる添削、ここをこう直せばもっとよくなるというような指導もしていただいております。

この俳句コンテストが小・中学生対象ということで、特に中学校3年生は来年度はこのコンテストには参加できないんですけれども、連盟の方でもいろいろなコンテストもありますので、ぜひ参加をしてほしいというご案内もさせていただきます。こちらとしても、できれば引き

続き続けていただきたいというような意味合いも含めて、そのような方法をとらせていただいております。

【委員長】 今の〇〇委員のお話で、中学校で俳句部とかできるとまた面白いと思いますね、能力開発で。

私が夏休みに、全国区の環境ポスター展の審査員をやらせていただくんですが、全国でも5,000しか出ないんですね。それぐらい減ってきている。句だけで4,000って、すごいですよね。だから、取組やすい事業ということもありますけれども、ある意味、子どもたちに大変合致した内容でもあると思います。10回も続けていらっしやいますので、さらに少しずつでもいろいろな方面から子どもたちができるかなと思いました。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

5 平成26年青梅市成人式について(社会教育課)

【委員長】 報告事項5、平成26年青梅市成人式について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 それでは、平成26年青梅市成人式についてご説明をさせていただきます。報告資料の5をご覧ください。

初めに、式典の期日は平成26年1月13日、成人の日の祝日、本来月曜でございますが、その日に実施をいたします。時間につきましては、午前10時30分開式、11時30分閉式を予定しております。

会場につきましては、例年の会場であります青梅市総合体育館第1スポーツホールでございます。

対象者は、平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの方でございます。ことし4月1日現在、1,430人いらっしやいます。それと、5に記載してあります特例者を加えた方が対象となります。

当日の配布物につきましては、式次第のみを予定しております。

式の内容ですが、学校風景や夢のタイムカプセル収納作品の放映など、前年度同様に進める予定で考えております。また、この夢のタイムカプセルに収納した作品につきましては、当日成人者にお返しをいたします。

この成人式につきましては、広報おうめ11月1日号に案内を掲載しておりますが、対象者には12月10日に案内状を発送する予定であります。

平成26年青梅市成人式についての説明は以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 決算委員会において鴻井委員から、平成24年度は運営について改善や工夫の検討はしたかというご質問があつて、運営方法を大きく変更することは検討しなかったとお答えしているんですが、また聞かれるんじゃないかという気もするんですが、その辺はいかがなんでしょう

か。

【社会教育課長】 ご質問の際にお答えはしたところでございますが、以前、社会教育委員さんに成人式の運営について検討いただいてご意見を賜わって、それ以降、現在の方法が続いているわけなんです。先月も毎月行われています社会教育委員の定例会の中で、議会でこういう質問がありましたということで、また改めて社会教育委員さんのご意見を伺いたいということでお話し申し上げました。その中で幾つか意見として、やはり社会教育委員さんの中でも、イベント等はともかくとして、例えばあいさつがいわゆるお祝いだけではなくて、もう少し成人となった心構えを話すとか、そういうふうな工夫があってもいいのではないかとか、あるいは式そのものについては非常にコンパクトにまとまっていて、混乱もなく行われているので、原則としてはこの方法でいいのではないかとか、幾つかご意見をいただいています。また改めて、そういうご意見をいただく機会を設けまして、次年度以降考えていきたいと思っております。

【委員長】 今年度については、例年同様の形でということですね。ほかにございますか。

【委員】 ずいぶん昔、記念品が出ていたころ、青梅市ではなくてあるところで、区分地図帳をいただいたんですね。これがきわめて有効でして、私はいまだに持っているんですよ。23区と、26市と、それから川崎と横浜とさいたま市ぐらいが入っている。それが欲しいとは言いませんけれども、記念品はなしでいいんです。ただ、青梅市内のリーフレット、そういうものは差し上げてもいいんじゃないかなと思うんです。例えばハイキングマップとか、その程度のものは記念品に当たらないと思いますので、観光課から集めて差し上げてもいいのかなというふうに思います。

【社会教育課長】 今おっしゃられた話を聞きながら、市には観光地図、大きな立派なものがありますので、その辺でももし配れるようであれば考えてみたいと思っております。

【委員】 私は昨年初めて参加させていただいて、本当にコンパクトですが、あったかくていい式だったなと思いました。司会のお嬢さんたちもすごく品があつてすてきで、成人の方たちの舞台に出ている姿とか、表に出てくださっている様子とか、私の心には残っております。ことしもまた二十歳の方たちが参加して会を運営してくださるのだと思うので、またすてきな式になることを期待しております。

【委員長】 私は、大学に行ってまして自分の成人式に出られなかったんですが、判子と判子ケースをいただいてきまして、今でも認印で使っているんですけども。

一つ気になっているのは、外国人籍の方がたまにおみえになって、日本のこういう式をどういう気持ちで見えらっしゃるのかなと。ちょっと正直言って恥ずかしいなと思うことがままありますので、またそういう方たちとお話しでもできる機会があるとありがたいなと個人的には思っております。日本人の皆さんは、あれで慣れてきているんですけど、初めてああいう式に出て、うーんという外国人の方が見えらっしゃるのではないかなということも、ときどき感じています。余計なことかもしれませんが。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

6 学校の夏季休業中における中央図書館開館時間の変更結果について(中央図書館管理課)

【委員長】 報告事項6、学校の夏季休業中における中央図書館開館時間の変更結果について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 それでは、5月2日に開催されました教育委員会におきまして了承いただきました学校の夏季休業中における中央図書館開館時間の変更結果につきまして、報告資料6にもとづき報告させていただきます。

1の開館時間変更でございますが、児童・生徒等の図書館利用者へのサービス向上を図るため、通常午前10時開館を30分繰り上げてまして9時30分にしたところでございます。

2の変更期間につきましては、従来8月の1カ月としてまいりましたが、本年度は小・中学生の夏季休業期間中にあわせまして、7月20日から9月1日といたしました。

3の入館者数等でございますが、開館日数は37日、入館者数は全期間総数で8万9,401人でございます。1日平均で見ますと2,416人で、前年度より40人ほど少なくなっております。ただ、延長いたしました30分間(9時30分～10時)だけを見ますと、延べ3,958人、1日平均106.9人ございまして、前年度より多くなっております。

4の経費でございます。嘱託職員を、曜日により異なりますが、3人から10人を30分早く出勤させたため、14万6,395円ございました。1日当たりでは4,000円弱でございます。光熱水費につきましては、30分延長分だけを出すのはちょっと困難でございます。参考に、全体のうち30分だけを取り出してみますと、電気料が約6万円、1回当たり1,622円、上下水道料が約1万円、1回当たり270円でございます。

なお、この30分間に入館した人たちでございますが、統計はちょっととれませんで、私が朝30分間、おはようございますと言いながら皆さんをお迎えいたしました。目視の中の状態でございますけれども、小・中・高校生の個人およびグループ、また子どもを連れた親御さん、夫婦の方、高齢者の方、さまざまな層の方々の利用がございました。特別にどの人が多かったというわけではございませんで、全体的に入館されたというふうに感じられました。

利用者の方々の感想といたしましては、まずは、あ、開いているんだというのが感想でございました。周知が足りなかったのかなと思われましたので、館内にホワイトボードを置きまして、9時半から開館しているのをご存じですか、知っている、知らないというのをやってPRをさせていただきまして、周知に努めたところでございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 ことしはその結果として費用対効果は十分に認められたという結論なんですか。

【中央図書館管理課長】 嘱託職員につきまして、曜日により3人から10人ということでしたけど、曜日によりましてはいなくても大丈夫というのがわかった部分はございますので、その辺は削減して来年度も同じような形で実施したいと考えてございます。

【委員長】 先ほど、開館時間変更の理由の中に「児童・生徒等の」というのがあったんですけども、さまざまな層がいらっしゃるというお話がありました。今後、一回きちっとデータをとっていくということも必要ではないかなということ、ちょっと感じたところでした。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

7 分館図書館における視聴覚資料返却について(中央図書館管理課)

【委員長】 報告事項7、分館図書館における視聴覚資料返却について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 中央図書館管理課から、報告資料7にもとづき分館図書館における視聴覚資料返却について報告いたします。

本年2月7日の教育委員会におきまして、青梅市図書館条例施行規則の一部改正においてお認めいただき、視聴覚資料を分館図書館に返却できるようにいたしました。そして、4月から実施してまいりました。本年度開始した事業でございますので、年度途中でございますが、おおむね半年が経過いたしましたので、状況を報告させていただきます。

表でございますが、4月から月ごと、分館ごとの処理枚数を集計してございます。4月では、25日間で青梅が38枚、長淵が15枚の返却がございました。下から3段目にある合計のとおり253件でございます。始まった最初の月でございます。逆に青梅を見ますと、38枚に始まりまして、右から2列目、合計が489枚でございます。分館全体では、7カ月183日間で3,058枚ございました。下から2段目の中央は、分館で預かりました分を含む全体の返却数でございます。分館返却率につきましては、分館の合計を全体である中央で除した数値となっております。

徐々にふえておりますが、月平均440枚、1日平均18枚、利用の多い分館につきましてはやはり図書の利用が多い新町、青梅でございました。一番多い新町で見ますと、1日平均約4枚。これは平均でございますので、実質少ないときで1枚、多いときで16枚でございます。多い少ないはございますけれども、どこの館でも返却されている状況でございます。しかしながら、決して多い数字というふうにはとらえてございません。

まだ知られていない方もあるようでございます。ポスター、チラシ、ホームページ等で周知に努めているところでございますが、さらに周知するよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

年度途中でございますが、以上、報告でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 私ごとで恥ずかしい話なんですけど、先日、主人がCDを借りて返却をするのに、忙しくて行けないんだと言っていて、大門で返せるからという会話を家庭内でしたんですね。私はここで伺ったので知っていたというのがあったんですけど、貸出しをするときに、分館でも返却

できますよというような声かけみたいなことは、今現在は特にはされていないのでしょうか。

【中央図書館管理課長】 窓口の状況によりまして、言えるような場合には言っておりますが、言えないケースの方が多岐な状況でございます。チラシ等を張って周知しております。

【委員長】 よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

8 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館の広域利用状況について(中央図書館管理課)

【委員長】 報告事項8、西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館の広域利用状況について、説明をお願いいたします。

【中央図書館管理課長】 西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館の広域利用状況について報告いたします。

議会報告にもありましたが、図書館の広域利用に関しまして質問がございましたので、広域利用について状況を報告させていただきます。報告資料8をご覧ください。

西多摩地域広域行政圏は、青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町の旧西多摩郡の8市町村で構成されています。8市町村で西多摩地域広域行政圏協議会を構成いたしまして、広域化した諸課題の解決に向け、市町村が連携・協調して各種取り組みを行っているところでございます。図書館の広域利用は、その一つでございます。

1、自治体につきましては、今申し上げました8市町村、35図書館でございます。

2、3につきましては、広域利用につきましては8市町村におきまして協定を結び、要綱にもとづき、平成14年10月1日から実施しております。やり方としましては、各市町村の図書館のやり方に従うという形でございます。

目的は、住民の交流と生涯学習の場を拡充し、文化および教養の向上に寄与するとともに、関係市町村区域内にあるすべての市町村図書館の相互協力を促進し、図書館奉仕の発展を図ることでございます。

全体では、図書館は35館、蔵書といたしましては220万点、全体の貸出件数は310万点程度でございます。

実績でございますが、平成24年度の実績の数値でございます。

(1) 全域をご覧ください。見方でございますが、左側に貸し出しの自治体、上に借りた自治体、貸出者数と貸出冊数ごとになってございます。青梅市から福生市へを見ますと、貸出者数が2,002人、4,858点とあります。これは青梅市から福生市民へ貸し出した人数、冊数です。逆に言いますと、福生市民が青梅市から借りた人数と冊数でございます。逆に、福生市から青梅市を見ますと、青梅市民が福生市から2,650人、1万2,077点借りたということでございます。青梅市だけを見ますと、青梅市民が他市町村を利用したのは、一番右側にあるように1万7,206人、4万6,071点でございます。逆に、他市町村の方が青梅市の図書館を利用したのは、下にございます1万3,783人、5万3,251点であり、ほぼ同程度ということでございます。

全体で特徴的なところは、福生市におきましては、福生市民が借りているのは2万8,000点で、福生市が貸し出しをしているのは10万点ということで、借りている分と貸している分の差が一番大きいところでございます。羽村市を見ますと、青梅市と福生市の両方を上手に活用されているということでございます。また、瑞穂町、日の出町といったところにつきましては、近隣の青梅図書館を活用している様子が見られます。

表の右下の合計を見ますと、7万8,353人、29万5,649点、1年間に利用がございました。先ほどの全体で310万点という貸し出しからいいますと、約1割が広域利用、西多摩地域の皆さんが自分の自治体以外の図書館で利用しているということになります。市町村の方にとりまして、220万点の資料が自由に使えるというのは、とてもメリットのあることではないかというふうに考えてございます。

次に、(2)青梅市ですが、アは青梅市民が他市町村を利用した数値、イは他市町村の方が青梅市を利用した数値で、一般書、児童書、雑誌、視聴覚資料別に記載をいたしました。青梅市民の方は羽村市の図書館の一般書を一番多く利用してございます。また、他市町村の方は羽村市の方が多くて、視聴覚資料を多く利用しているのが特徴となっております。

なお、数値の差はございますが、例年同じような状況でございまして、大体毎年このような状況が続いているところでございます。

長くなりましたが、以上で報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 感想です。西多摩地域広域行政圏内市町村立図書館の広域相互利用ということ、やっていることは存じておりましたけれども、こういった具体的な数値を見たのは初めてでして、あ、なるほどなということでした。きわめてよいことだと思います。なお一層広がりがあることを望みます。

【委員長】 10年間続いているということで、11年目に入ったということですね。少しずつ広がっているというような報告でした。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

9 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録(社会教育課)

イ 平成25年度第1回青梅市民会館運営審議会議事録について(文化課)

ウ 平成25年度第2回図書館運営協議会会議録について(中央図書館管理課)

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課・中央図書館管理課)

(3) 事業等の実施結果について

ア 生涯学習事業実施結果について(社会教育課・文化課・中央図書館管理課)

イ 特別展「杉本美術館所蔵『新・平家物語』挿絵展」開催結果について(文化課)

【委員長】 次に、報告事項9、諸報告ですが、あらかじめ各委員には事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

それでは私の方から。図書館運営協議会の方で要点筆記というふうに書かれているんですけども、毎回すごく充実した内容だなというふうに思いました。大変活用のあり方、時間等、予算の面とか、非常に踏み込んだ議論をされていて、しかもそれがこうやって記録に載っているというのすごいなという感想を、私は持ちました。

ほかに何かございますか。

【委員】 これも感想なんですけど、杉本美術館所蔵『新・平家物語』の挿絵展の入場者の一覧、これを見て様子がよくわかって、よかったと思います。とてもすばらしい展覧会でしたし、いい試みだったと思います。この資料が大変私は新鮮な感じがしてよかったと思います。

【社会教育課長】 補足の説明をさせていただきます。恐れ入りますが、諸報告の(2)事業等の実施予定について、(3)事業等の実施結果について、それぞれアに生涯学習事業について今回資料を出させていただいております。A4横サイズで記入してあるものでございます。

これに関しましては、従来ですと生涯学習事業につきましては各担当課が主な事業について実施予定あるいは実施結果につきましてご報告をさせていただいておりましたが、定例的な事業につきましては、年度当初の年間予定の中でご紹介をした後は、特に具体的な開催日、日程ですとか、あるいは結果の報告について機会を設けておりませんでした。委員の皆様方には、日ごろ多くの生涯学習事業にご参加いただいておりますが、日程や講師等の事前のお知らせ、あるいは参加いただいた事業の開催結果等について十分にお知らせをしていなかった面がございましたので、今回からすべての事業の開催予定および開催結果を一覧表にまとめ、教育委員会開催ごとに諸報告としてご報告をさせていただくことといたしました。

こちらの一覧表に記載の事業は、予定につきましてはおおむね次回の教育委員会開催までの期間に実施される事業、結果につきましては事業の結果の集計が済んでいるもの、こちらをご報告させていただく予定としております。

従前からさせていただいております主な事業につきましては、そのつど、担当課からご報告をさせていただくことといたします。

ぜひこれを見ていただきまして、ご参加をいただきたいと思います。

以上でございます。

【委員長】 学校の方からときどき封筒に入って、個別の事業の案内がきますけれども、こうやってたくさんあると、また行ってみようかなと大変興味をそそられる感じがあります。できる限りのところでやっていきたいと思いますので、よろしく願います。ありがとうございました。次回から、必要に応じてこういうものが配られるということでもよろしいでしょうか。

それでは報告として承ったということにさせていただきます。

日程第4 協議事項

1 「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について【継続審査】 (総務課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。

前回の定例会から継続審査となっております「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取についてであります。前回の会議で委員の皆様から意見、感想をお伺いいたしました。この意見を踏まえまして、事務局に意見の素案を作成していただきました。本日は、この素案をもとに皆様のご意見、ご感想をお伺いし、教育委員会の意見としてまとめていきたいと思っております。

それでは、初めにこの素案につきまして説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、協議事項1、「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取についてご説明いたします。

本件につきましては、去る10月10日開催の教育委員会定例会におきましてご協議いただき、継続審査となっていたものであります。前回の協議内容につきまして、事務局で委員の皆様の意見をまとめ、お手元の協議資料1としまして本日お示しさせていただきました。

それでは、協議資料1をご覧いただきたいと存じます。

青梅市教育委員会委員長から青梅市長あての回答ということで、回答案を作成しております。具体的な意見としまして、6項目にまとめさせていただきました。順にご説明いたします。

1として、「学校体育との連携については、継続した支援をお願いしたい。また、将来性のある子どもたちの発掘・育成にもお力をいただきたい」ということであります。これは基本的なことですので、最初に記載させていただいております。

2としまして、「全体の構成が工夫され、分かりやすくなっている。コラム、イラスト等のさらなる工夫も期待したい」ということであります。前回の意見で、わかりやすさとコラム等の有効性についてご意見をいただきましたので、表記をさせていただきました。

3としまして、「スポーツを幅広くとらえており好感が持てるが、『青梅らしい』『青梅らしさ』という表記については、可能な限り、より具体的な表現を取り入れていただきたい」ということであります。具体的な表現により、市民に受け入れやすい計画になるものと考えられます。

4としまして、「『かせぐ』スポーツの視点は新しい視点であり、堂々と打ち出してもいいと思えるが、多少違和感もある。表現等は、市民の理解を得やすいよう工夫していただきたい」ということであります。「かせぐ」という表現については、それぞれのご意見をいただきました。この表現につきましては、今回の計画の目玉の一つであるようであり、より市民の理解を得やすい表現を求めたものであります。

5としまして、「2020年の東京オリンピック開催が決定しており、この計画の中に、オリンピックを目指すアスリートの育成、支援、応援などの項目が設定できないか検討していただき

たい」ということであります。東京オリンピック開催のタイミングと計画期間が重なることから、ご意見をいただきました。なお、表現として、育成、支援、応援の三つの言葉を含んでおりますが、スポーツ推進計画の目的や実現可能性の面から、表現の精査が必要な場合もあるかもしれないと考えております。

最後に6としまして、「身近なスポーツとしてサイクリングを取り上げることができないか検討していただきたい」ということであります。なお、「身近なスポーツ」という表現にしてありますが、青梅市内は自転車での走行が危険な道路が多く、身近で楽しむ場所が限られていることから、表現については「身近な」を「青梅の地域特性を生かした」というような表現でもいいのではないかと考えられます。

ただいまご説明させていただきました意見につきましては、前回ご協議いただいた内容を事務局でまとめたものであります。本日改めてご確認いただき、新たに加えるべきもの、あるいは修正等につきましてご協議いただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。この素案につきましてご質問、ご意見等ございましたら願います。

【委員】 これは実際には、委員長が市長のところに持って行って説明をされるんですか。

【総務課長】 これを最終的にお認めいただけました場合は、通知として事務局から向こうの事務局サイドへ渡す予定でおります。

【委員】 そうすると、今、補足的に説明をいただいた部分は、直接は伝わらないということになるんですかね。

【総務課長】 確かに、この書面を渡すということですので、補足した部分は直接的ではないです。ただ、もしこの中でご意見いただければ、補足として若干の説明を加えることは可能です。

【委員長】 補足説明は加えた上で、事務局レベルでの提出ということになるわけですね。

6番のところで「身近な」を「青梅市の地域特性を生かした」と。私も、例えば「本市の独自性を最大限に生かして」とか、そういう文言が入るといいかなと。たぶんこれはほかの市も同じ計画をつくられるわけですね。だから、そういう青梅の独自性の部分がどれだけ出せるかわかりませんが、そういう言葉に近い言葉がきちっと入ることを期待したいなということ、きょう改めて感じました。

もう一つは、心と体の健康づくりというのが、今一体化して扱われていますので、今回「スポーツ推進計画」ということなんです、心の問題と体の問題の連関というか、その辺がどこを見てもそれほど触れられていないのが、ちょっと個人的には気になったんです。その辺についてはあまり触れなくてもいいものなのかどうなのか、「スポーツ推進計画」自体の意味合いというのが十分つかみ切れていない部分がありますので、今発言をさせていただきました。わかる範囲で結構なんです、もしも何かいただけましたらありがたいなと思います。

【総務課長】 今回の「スポーツ推進計画」につきましては、あくまでも市民がより広く楽しめるスポーツというようなことを主眼に置いているものでありますので、教育委員会の意見として重ねて加えることは可能でありますけれども、基本的には具体的なスポーツということが重点になっているものであると考えております。

【委員】 先ほどからのお話で、ほぼこの文面をとらえただけでわかる部分と、例えば最後の6番は「身近な」を「地域特性を生かした」にかえた方がいいんじゃないかというご意見もあつたので、そういう補足が必要な部分については、もし必要であればきちっと補足を書いた方がわかりやすいかなというふうに思います。

【総務課長】 事務局でこの計画をまとめておまして、最後、何度も読み直して気がついた部分が、先ほどの説明の中で2点ございました。

5番目の「アスリートの育成」という言葉ですが、オリンピックに出るような選手をこれから青梅市が育成して取り組むというのが、現の態勢の中では非常に厳しいのではないかなという思いが正直ございました。支援、応援ということであれば、いろいろなやり方がまたできるのではないかなということを感じた次第です。

あと、6番目の「身近な」ということにつきましては、私も自転車で通勤していますので、道路状況はよくわかっているつもりなんですけれども、成木地区ではロードで実際に競技をやっているような実例もあります。そうしたところから、「青梅の地域特性を生かした」という表現の方がよりベターではないかなと思った次第であります。

【委員長】 そういう文言の修正は可能であるということですね。

【総務課長】 はい。

【委員長】 ほかにご意見等ございましたらお願いいたします。

【委員】 今のは、そういうふうに修正していただいた方がわかりやすいんじゃないかと思いません。

【総務課長】 今の表現につきましては、5番目の「育成」という表現を削除させていただいて、「支援、応援」という二つのこととさせていただいてよろしいでしょうか。あと、6番目につきましては、「身近な」を「青梅の地域特性を生かした」という表現で、「青梅の地域特性を生かしたスポーツとして」という流れでよろしいでしょうか。お伺いさせていただきたいと思えます。

【委員長】 今、5番と6番について修正等のご意見が具体的に出ましたけれども、ほかにご意見ございますでしょうか。

それでは、ご意見、ご感想が出されたので、教育委員の意見としてまとめるため、一度整理をさせていただきたいと思えます。

教育委員会の意見として、素案に記されている1から6までの文言をもう一度確認してまいります。

- 1 学校体育との連携については、継続した支援をお願いしたい。また、将来性のある子どもたちの発掘・育成にも、お力をいただきたい。

- 2 全体の構成が工夫され、分かりやすくなっている。コラム、イラスト等のさらなる工夫も期待したい。
- 3 スポーツを幅広く捉えており好感が持てるが、「青梅らしい」「青梅らしさ」という表記については、可能な限り、より具体的な表現を取り入れていただきたい。
- 4 「かせぐ」スポーツの視点は新しい視点であり、堂々と打ち出してもいいと思えるが、多少違和感もある。表現等は、市民の理解を得やすいよう工夫していただきたい。
- 5 2020年の東京オリンピック開催が決定しており、この計画の中に、オリンピックを目指すアスリートの支援、応援などの項目が設定できないか検討していただきたい。
- 6 青梅の地域特性を生かしたスポーツとしてサイクリングを取り上げることができないか検討していただきたい。

一応こういうふうなことで修正してみましたけれども、追加等の言葉があれば、さらに文言等を確認していただきたいと思います。

4番の「いいと思えるが」というのは、読みまして、いいでしょうか。「堂々と」というのも、ひょっとしたらちょっと口語的というか、気がしないでもない表現かなというふうな。「堂々と打ち出してもいいと思えるが」というのも省いてもいいかもしれませんね。

それから、1番のところで、「将来性のある子どもたちの発掘・育成」という言葉が使われていますので、2020年には間に合わないかもしれませんが、5番の「育成は」省いても、含まれていくような気がいたします。

【委員】 「堂々と打ち出してもいいと思えるが」というのは、気持ちが肯定的な要素を入れたという言葉なのかなということを感じるわけです。ですから、「新しい視点であり評価できるが」とかに変えて、ちょっと肯定的な要素は残した方がいいんじゃないかと。

【委員長】 「多少違和感もある」という言葉になっていて、その後に「表現等は、市民の理解を得やすいよう工夫していただきたい」と書いてあるから。どうでしょうか。

4番について、もう一回確認の意味で。先ほどの中村委員のご意見ですと、「4 『かせぐ』スポーツの視点は新しい視点であり評価できるが、多少違和感がある。表現等は、市民の理解を得やすいよう工夫していただきたい」、よろしいでしょうか。

きょうで3回目ですね。3回の議論を経た上で、そういう文言にたどり着いたということで、市長の方にうけとめていただければありがたいなと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 それではここで、教育委員会の意見として文言を整理した意見書をご提示したいと思います。事務局で準備いたしますので、暫時休憩といたします。

(休憩)

【委員長】 再開いたします。

意見書が準備できましたので、各委員に配付願います。

(意見書配付)

【委員長】 ただいまお手元にお配りいたしました意見につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について、は承認されました。

2 平成26年度教育費予算の編成について(案)(総務課)

【委員長】 次に、協議事項2を議題といたします。平成26年度教育費予算の編成について(案)の説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、協議事項2、平成26年度教育費予算の編成について(案)につきましてご説明させていただきます。

初めに、1の青梅市予算編成方針についてでございます。

平成25年度の市財政の現状につきましては、歳入では基幹財源である市税収入は、平成24年度決算におきまして、対前年度比1.7%、3億5,000万円余、5年連続の減となりました。その内訳におきましても、個人市民税は税制改革を要因として増加いたしました。法人市民税、固定資産税などの主要税目は軒並み減少となりました。この傾向は、平成25年度予算においても同様であり、平成3年度以来となる200億円を割り込む非常に厳しい状況にあります。

一方、歳出につきましては、平成24年度決算におきまして、扶助費および公債費は年々増加しており、義務的な一般財源負担は総じて今後もふえ続けるものと見込まれております。

また、平成25年度当初予算におきまして、多額の財政調整基金を取り崩したところであり、さらに補正予算においても追加で取り崩しを行うなど、きわめて厳しい財政状況になっております。

次に、平成26年度の財政見込みであります。歳入では地方交付税の減収等により、一般財源が前年度当初予算を下回る一方で、歳出におきましては扶助費、公債費などの義務的経費が増加するなど、一段と厳しい財政状況が見込まれております。

また、収益事業はSG競走等の開催予定がなく、一般開催の売り上げの推移や消費税率の引き上げの影響を顕著に受けること等を勘案した場合に、引き続き厳しい状況が推測される場所があります。

このように、非常に厳しい財政状況ではありますが、「第6次青梅市総合長期計画基本計画(平成25年～34年度)」の2年目に当たる平成26年度予算編成につきましては、新たなまちの将来像の実現に向け、職員一丸となって市の重要課題に取り組んでいかなければなりません。このため、予算編成は「入るを量りて出ざるを制す」を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め

るとともに、不要不急の課題の精査を行った上、真に事業の優先度を見きわめ、①総合長期計画の推進、②市民の力・地域の力を活かした施策の推進、③行財政改革の推進、④身の丈にあった財政構造の構築、の4項目を基本として予算編成をすることとしております。

次に、2の教育費予算の基本的な方針であります、「青梅市予算編成方針」を踏まえ、①青梅市教育推進プラン（改訂版）の提言の実現に向けて、青梅市教育委員会の教育目標の5つの基本方針のもと、教育施策の予算化を図る。②平成25年度における各課所管の懸案事項を検証し、その諸課題解決に向けた予算積算とする。③大変厳しい財政状況の中、緊急度、必要度等をよく吟味し、事業の点検、見直しを行い、「事業の選択と集中」を進め、効率的な事業執行を踏まえた予算積算をする。④新規あるいは拡充する事業については、その意義、理由等を明確にし、事前に部長と調整の上、予算積算にかかる。⑤事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図る。⑥積算の詳細については、予算編成方針による。⑦個別的指示事項がある場合は、部長から指示する。この7項目の内容を教育委員会の基本方針として予算編成を進めることといたします。

この内容を受けまして、次の3、平成26年度青梅市教育委員会の重点施策（案）につきまして編成をしたところであります。

重点施策（案）の内容につきましては、総務課長および社会教育課長から説明をさせていただきます。

【総務課長】 それでは、協議資料2の2枚目の別紙をご覧くださいと存じます。

3 平成26年度青梅市教育委員会の重点施策（案）につきましてご説明をさせていただきます。私からは、学校教育にかかわる部分についてご説明させていただきます。なお、赤文字の部分につきましては、平成25年度との比較において変更や文言の整理を行った部分、および新たに加えた項目となっております。

それでは、1ページをご覧くださいと存じます。

初めに、(1) 人権教育の推進でございます。あらゆる偏見や差別をなくすために、①人権教育推進委員会による啓発といたしまして、人権教育推進上の課題に即した指導内容等を主な取組として挙げてございます。

次に、(2) 教育情報化の推進であります。昨年度はこの項目は小・中学校におけるICT活用の推進でありましたが、文言の整理を行いました。学校におけるICT環境の整備を行い、子どもたちの情報活用能力を育成するとともに、校務の情報化により教育活動の質の向上を図ろうとするものであります。具体的な取組として5つの項目を挙げ、③教科指導におけるICT機器やデジタル機材の活用を加え、昨年度と比較しての文言の整理および一層の教育の情報化推進のための取組を記載しております。

次に、(3) 学力向上に向けた施策の推進でございます。具体的な取組といたしましては、①授業力の向上の中で、26年度は学力向上推進計画の作成・活用（全校）を新たな項目に加えております。その他の内容は、昨年度から継続した内容であります。学力向上は最重要課題の一

つであり、継続した丁寧な取組に努めてまいります。

2ページをご覧くださいと存じます。

(4) 小・中学校における一貫教育の推進でございます。具体的な取組といたしまして、昨年度とほぼ同様であります。②成木小学校小規模特別認定校制度の継続の中で、通学手段・安全の確保（スクールバスの拡充）を新たな取組として加えております。

続きまして、(5) 学習指導要領への対応でございます。具体的な取組といたしまして、①学習指導要領にもとづく教育課程の編成と学習指導、評価の実施、②学習指導要領に対応した指導書、教材、授業用教材等の整備を挙げてございます。

次に、(6) 情操教育の推進でございます。具体的な取組といたしましては、①音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援、②本物の音楽・美術などに触れる機会の充実を挙げてございます。

次に、3ページをご覧くださいと存じます。(7) 生活習慣に関する指導の充実でございます。具体的な取組でございますが、新たに加えた取組として、③藤橋調理場施設および設備改修等設計の実施を加えたほか、⑤脊柱側湾症検診でのモアレ検査の実施も加えております。

次に、(8) 教育相談機能の充実でございます。具体的な取組で赤字で表示しております心理相談員、スクールソーシャルワーカーの活用については、26年度は①のいじめ・不登校等に係る相談体制の充実に組み入れ、いじめや不登校への対応の一層の実施を図ろうとするものであります。

続いて4ページに移ります。(9) 健全育成の推進でございます。心の教育の推進を図るとともにいじめ・不登校への対応の充実を図るため、具体的な取組を挙げさせていただきました。④各学校における不登校対策の推進につきましては、スクールソーシャルワーカーの活用を加え、各学校における不登校対策の推進を図っていかうとするものであります。

次に、(10) 体力の向上の推進であります。これにつきましては、体力の向上を図り、たくましく生きるための実践力を身につける取組を推進するため、具体的な取組といたしまして、25年度と同様、5項目を挙げております。

次に、5ページの(11) 特別支援教育の推進でございますが、「青梅市特別支援教育実施計画第三次計画」にもとづいた展開を図っていかうとするものでございまして、①特別支援学級の整備検討と新設準備から、⑧理解・啓発の促進まで、具体的な取組といたしまして8項目を挙げてございます。

次に、(12) 青梅の伝統・文化を活かした教育活動の充実でございますが、具体的な取組といたしましては、①「青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰」の実施、②小・中学校における地域の歴史や伝統文化等に関する授業等の実施を挙げてございます。

次に、(13) 青梅の豊かな自然を題材にした教育活動の推進の具体的な取組につきましては、①豊かな自然を生かした体験学習の推進を挙げております。

一つ飛びまして、6ページの(15) 学校評価システムの運用でございますが、具体的な取組

としまして4項目を挙げており、これらを主な具体的な取組として実施しようとするものでございます。

次に、一つ飛びまして(17)安全・安心な学校づくりの推進でございます。具体的な取組といたしましては、①家庭・学校・地域・関係諸機関が連携した安全防犯対策の推進等の継続を挙げてございます。なお、④の放課後子ども教室推進事業につきましては、社会教育課長が説明いたします。

次に、(18)学校施設の安全対策の推進でございます。これにつきましては、主にハードな部分になりますが、具体的な取組といたしまして、①第二小学校校舎改築事業(環境調査)の実施、②第四小学校屋内運動場改築工事の実施等、7項目について挙げております。

飛びまして、8ページの最後になりますが、(23)教育委員会の機能の充実でございます。具体的な取組は、①教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施であります。平成20年度から実施しております青梅市教育委員会事務点検評価につきまして、一層の充実を図ってまいります。

以上で学校教育関係の分を終わらせていただきます。

【社会教育課長】 それでは、続きまして社会教育関係につきましてご説明をいたします。恐れ入りますが、5ページにお戻りをいただきたいと思います。

(14)青少年の体験活動の充実であります。自然体験活動を中心に多様な体験活動を通して、青少年の自立を支援し、集団的活動におけるリーダーの育成を図ります。具体的な取組といたしまして、①青少年リーダー育成研修の実施、②子どもの体験講座の開催を挙げております。

ページをおめくりいただきまして中ほど、(16)家庭教育への支援であります。家庭における子どもたちの生活習慣の確立に向け、啓発事業を推進するとともに、学力向上やいじめ根絶に対する家庭の教育力向上への支援を推進いたします。具体的な取組といたしまして、①家庭教育講演会の実施、②幼児教育事業の実施を挙げております。

次に、(17)安全・安心な学校づくりの推進であります。社会教育が取り組む事業といたしまして、具体的な取組の④放課後子ども教室の推進を挙げております。

次のページの中段、(19)生涯学習の推進であります。市民が生涯を通じ主体的に学習機会を選択して学び、その成果を生かしていくことができるよう、来年度が初年度となります「第五次青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進いたします。具体的な取組は、①生涯学習まちづくり出前講座の実施、②生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催、③各市民センターを活用した、地域の再発見と健康増進を図る事業の実施、④近隣市と連携して、子ども対象の講演会および体験教室を開催、以上を挙げております。

次に、(20)図書館事業運営の拡充であります。中央図書館を中心とした図書館ネットワークによる効率的な運営の充実を図るとともに、「第三次青梅市子ども読書活動推進計画」を推進いたします。具体的な取組といたしまして、①中央図書館の運営の充実と市内小・中学校および

分館図書館との連携の推進、②「第三次青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく事業の実施、③図書館ボランティアとの協働の推進を挙げております。

ページをおめくりいただきまして、(21)文化・芸術活動の推進であります。文化・芸術に親しむ機会の充実を図るため、具体的な取組といたしまして、①美術館開館30周年事業の実施、②優れた美術や音楽に触れる機会の提供を挙げております。

最後になりますが、(22)社会教育施設的环境整備であります。生涯学習事業の推進に向けて、社会教育施設的环境整備に努めるというもので、具体的な取組といたしましては、社会教育施設の老朽化に対応する改修、補修等の実施であります。

社会教育関係につきましては以上でございます。

【総務課長】 それでは、今後の予算編成の流れ等につきまして、若干補足の説明をさせていただきます。

教育委員会では、ただいまご説明申し上げました重点施策に対応する事業等の実施のための経費、および人件費や制度の維持費などの経常的経費を合わせまして、平成26年度予算で50億7,156万6,000円余りの歳出予算を要求しております。平成25年度予算額は、54億5,826万9,000円であります。教育費を含む青梅市全体での予算要求の数字であります。歳入の見込額が436億3,000万円に対しまして、歳出の要求額は496億8,000万円となっております。現在の状況では差し引き60億5,000万円の乖離があるという状況であります。予算編成についての権限は市長にあり、今後数回にわたる査定作業を経て予算案が策定されます。現在、予算編成作業の第一段階の査定作業として、財政課による各課を対象としたヒアリングが始まっております。最終的な予算案は1月下旬から2月上旬ごろにまとめ、まとまった予算案につきましては市長が3月議会に上程いたしまして、そこで審議され可決されますと、新年度の予算として認められるという流れになります。

一方、先ほども申し上げましたとおり、青梅市全体の歳出の予算要求額は歳入の見込額を60億5,000万円上回っておりまして、今後の予算査定は大変厳しいものになることが考えられます。私どもといたしましても、ヒアリング等の場で教育予算の必要性、重要性について訴えてまいります。このような状況がありますことも補足として加えさせていただきたいと存じます。説明につきましては以上でございます。

【委員長】 会議の途中ですが、会議時間は午後4時までとなっております。ここで時間延長をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、時間延長することに決定いたしました。

【委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

【委員】 質問です。直接予算と関係ないことを聞きます。

(12) 青梅の伝統・文化を活かした教育活動の充実とあります。具体的な取組の中には、「伝統文化」となっています。この中黒(・)を入れた意味ということをお聞きしたいんです。小・中学校の主張大会の折にも、ディスプレイの中に中黒が入っていたので、この意図はどのようなところにあるのかなと。理解力がないものですから教えてください。

【委員長】 正式な事業名は何ですか。

【教育部長】 中身は同じなんですが、具体的な取組の方の①青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰の実施というのは、要綱の名前が中黒を使わないでつくってしまっているんで、表記としては中黒が入りません。基本的には伝統・文化という表現をする場合には中黒を入れるのが基本で教育委員会としてやっておりますが、要綱作成の際に中黒がなかったということでございます。中身は一緒でございます。

【教育長】 中黒というのは、「および」という意味かな。それを表記として、別々であるということをはっきりさせるために、中黒にしたのかな。

【教育部長】 セット、切り離さないという意味の中黒ですけれども。

【委員長】 では確認したいと思いますけれども、伝統文化奨励表彰は事業名なのでそのままであると。文章上は、伝統と文化という二つをくくった言葉であるので中黒を入れて「伝統・文化」と、そういう理解でよろしいでしょうか。

【教育部長】 はい、そのとおりです。

【委員長】 では続きまして、〇〇委員お願いします。

【委員】 3点ほどあります。一つは、まずこの枠組みの中でいうと、教育相談機能の充実というところに入るのかわからないんですが、先月あった事故を受けて、児童・生徒の深刻な心の悩みを早期発見する活動をぜひ入れてほしいなというふうに思います。以前から、いじめ問題の話でいっているカルテにつながるのか、あるいは相談体制の充実という中に入ってくるのかちょっとわからないのですが、何らかの手段で、いじめも含めたいろいろな悩みがあまり煮詰まらないうちに早期発見するというような、そういう施策的な取組が欲しいなというのが一つです。

もう一つは、教育の情報化推進というところですが、学校の中の情報化のうち、例えば教育指導における云々というのは授業の情報化ということで、校務支援というのはどちらかというところと業務の支援ということで、実は毎年書いてあるんですが、なかなか進展が難しい部分なわけですね。

実をいうと、一方でホームページの話というのが出てこないんですけれども、ホームページというのはここに書いてある内容と同等に重要な話だと思っていて、いわゆる開かれた学校づくりとか、地域と保護者と学校を結ぶという意味では、非常に大切なものだと思うんですね。ところが、残念ながら今のところ、積極的につくっているというよりは、仕方なくつくっているというふうに見えて仕方がない。それをもう少し前向きに積極的につくるということを取り組んだらいかかなと。

実をいうと、ここに並んでいることよりは、おそらく手近にというか、簡単にできます。校務

支援とかデジタル教材という、本当に基本的な業務の改革と一緒に伴うので、なかなか進まないんですけど、ホームページというのは一種の情報発信、コミュニケーションですから、目に見えて成果が出やすいんです。

例えば、東京の市立の小・中学校のホームページをずっと見ていたんですが、なかなかいいのは杉並区立和田中学校のホームページなんです。「和田中学校」と書いてあって、「と地域を結ぶホームページ」というタイトルです。そういうのは、一度枠組みを教育委員会の方で用意してしまえば、あとは単に情報更新するだけ。最近よく芸能人がブログを更新するなんていうのがありますが、大して手間もかからずに更新だけすればいい。その仕組みは割合簡単にできるはずなんです。そこで、手近なところでいえば、毎日の給食のメニューが載っていれば、お母さんが見て夕食を考える上で参考になるとか、あるいはそのクラスで宿題が出たのかどうかかわるとか、細かい話でもいいんです。そういう枠があって、単にポンと先生が載せれば、あとの運営というのは教育委員会の方でまとめて、どこの学校も同じ体裁でやっていくということもできる。

教育の情報化推進の中に入るのか、さっきの開かれた学校とか地域と学校を結ぶなんていう項目がないので難しいんですが、そのホームページの話というのはぜひ検討してほしいなと思います。

あとは、文言の話かもしれないんですが、さっきの家庭学習のすすめ等々をやっていると、「家庭教育への支援」というタイトルになると、社会教育ではなくて何となく家庭学習を想像してしまう。もともとこういうタイトルになっているので難しいのかもしれないんですが、ここで期待する内容と具体的な取組は異なっちゃうかなというのが若干歯がゆいですねということです。

【委員長】 3点のご指摘というかご意見をちょうだいいたしました。

【指導室長】 教育相談機能の充実、3ページのところにある中で、やはり子どもたちの心、内面にある問題ですとか、そういう相談がいつでもできるような体制をつくっていかねばならないというのは、もう市内全校の大きな課題であると思います。それで、第三者的ないわゆる担任や教員でない立場の専門家ということになると、スクールカウンセラーということで、本年度から小学校全校に都費で配置ができています。ただ、週1回ということで、小・中学校ともに人員的に十分ではない部分もございます。また、子どもたちのみならず、家庭に問題があるというようなことが引き金となって、やはり子どもの心理状態が変化してしまうということもありますので、この中にあります心理相談員ですとか、特にスクールソーシャルワーカーについては、人員を増員するという方向で現在予算を確保していきたいというふうに考えています。それですべてが解決するとは思いませんが、少しでも子どもたちの内面の悩みを、家庭も含めて聞ける体制をつくりたいということが一点目です。

それから、もう一点目の、ご指摘いただきましたホームページということですが、本当に〇〇委員がおっしゃるように、今学校だよりだけでは不十分で、リアルタイムに学校の情報が保護者のみならず地域といいますか、ホームページは全世界に発信するわけで、大変に開かれた学校づくりには貴重なツールであると思っています。確かに、各学校によって少しデザインが違ってご

ざいますが、やはり一番大事なのは更新していくことということで、この更新がされやすい形、あまり多くの手続をとって更新をするようなことをさせてしまうとリアルタイムでなくなりますので、今現在は学校で更新する際には更新したその画面上のものをプリントアウトし、教育委員会に提出をして、それを回覧して決裁をとってというようなことをしています。それは一方では情報セキュリティの問題がありますので、ひょっとして個人名が出ていたりということもあるので、複数の目で確認をするということは非常に充実しています。ですから、青梅市の学校でのホームページ上の事故というのは聞いたことがありませんが、他の区市では出てはいけないことが出てしまったりということは、往々にしてあります。ですから、もろ刃の剣的などころがあるので、どっちを優先させるかというのはあるんですが、手続上をあまり複雑にするとリアルタイムの更新ができないということも一方でありますので、この辺をこれから検討して、委員がおっしゃるように、まずはしっかりと更新をしてリアルタイムに伝えていく。そして、その次は見やすいデザイン化を考えていく。このあたりを検討していきたいと思っております。

【委員】 教育委員会の重点施策の案ですから、なかなか入れにくい面があると思うんですけども、4ページの健全育成の推進の中で、具体的な取組として「道德教育の充実」と「教育」を使っていますよね。「道德教育推進教師を校内組織に位置づけた組織的な道德教育」と、またここで「教育」を使っています。やはりこういう心構えはできているんですけども、より具体的な実際に取組ができていないというのが、私の感じなんです。そういう意味で、もう一つ項を起こして、授業をふやすとか、そういうものを入れておいてドキッとさせた方がいいんじゃないんですかね。やりなさいと、そういう指導もやはりあっていいのかなと。というのは、ほかのところでは、より具体的な、そういうものが出ていますから。意見です。

【委員長】 道德も、教科というか、教育の進め方として具体的に踏み込んでもいいのではないかと、そんなことですが。何かございますか。

【指導室長】 ありがとうございます。今、道德につきましては、平成27年度から教科化をするという方向で国も動いております。そういった動きも踏まえながら確実に、今でいえば道德の授業というのがありますので、道德教育の充実はそういったことで国の動向も踏まえて確実に実施していくという形をとらせていただきたいと思います。道德の授業については必ず35時間確保と。これは例年どおり、来年度についても声を大きくして学校の方には伝えてまいります。

【委員長】 毎年お話ししているんですけども、予算要求に当たって必要な資料だとは思いますが、重点施策というのがたくさん書かれています。本当の重点化というのは何かをもっと明確にして、その下に、今〇〇委員がおっしゃったようなところがどこかのページに出てくる。そういう流れの方がいかにも重点施策という感じがするんじゃないかなと感じております。そうしないと、この重点施策のページがますますふえていき、微妙に毎年何行かず新しい内容が入ってってしまうので、重点施策というのがとても弱くなってしまわないかなと。予算を獲得するため、予算説明のための元資料として使われているんだと思うんですが、青梅市の教育委員会の重点施策と言われたら、これとこれとこれですと答えられるぐらいでもいいのでは

ないかなと思っています。またこれも今後ぜひ検討していただきたいと思います。

【教育部長】 おっしゃるとおりで、これはあくまでも予算をつくり上げていく上で重点的に力を入れてやっているということです。実際には市長と予算の概要の説明というのをやるんですけども、そこでは、うちの方は8課ありますから大体15～6項目ぐらいに絞って、ことし何としても金が欲しいのはこれだよということの説明はやりますけれども、それのもとになる資料で、こういう方針で予算編成には臨むということでご承認いただきたいという形で出しています。各項目にそれぞれの重点がございますので、その部分の中でギュッと絞って十何項目にして、22日に市長、理事者への予算要求の説明については、これですという形で例年やらせていただいております。全体の教育の積算の中の重点項目というのはあらゆる分野がございますので、その辺をご説明させていただいて、実際の予算のときにはもうちょっと絞った形で対応しているというところでご理解いただきたいと思います。

【委員長】 市民の方もご覧になりますので、市の重点施策がわかりやすく書いてあるということでもよろしいでしょうか。

ほかにごございますか。

【委員】 来年度も7%ぐらいの削減をしなければいけないということで、厳しいんだなということをご実感させていただきました。教育が充実しているところにはいい人も集まってくるというところを推していただいて、市のほかのそれぞれの部署の方たちも、うちの方こそ大事だとおっしゃると思うんですけども、教育は長い目を見たときには絶対に必要なものだということをご推していただいて、事務局の皆さんには予算獲得にぜひ頑張っていただきたいと思いません。

【委員長】 よろしいですか。

では、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成26年度教育費予算の編成について(案)、は承認されました。

3 平成25年度(第31回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について(文化課)

【委員長】 次に、協議事項3を議題といたします。平成25年度(第31回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について、説明をお願いいたします。

【文化課長】 それでは、協議事項3、平成25年度(第31回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について、ご説明申し上げたいと思います。

大変恐縮ではございますが、1点訂正事項がございます。協議資料3、1個人と書いてありますけれども、こちらに1、2、3と3名の方がございます。次のページ冒頭に、4書道、〇〇さんという方がございます。こちらの参考欄、「市立霞台中学校3年」と書いてございますけれど

も、〇〇さんにおかれましては、市内の中学校ではなくて私立の中学校に通われているということで、「私立中学校3年」というふうに訂正をいただきたいと存じます。お願い申し上げます。

それでは、初めに戻りましてご説明をいたします。

初めに、この賞でございますが、芸術文化活動に優秀な成績をあげられました市民に、青梅市芸術文化奨励賞を交付し、本市における芸術文化の振興と豊かな情操育成に資することを目的といたしまして、昭和58年から実施しており、本年で第31回となります。

受賞対象期間でございます。平成24年9月2日から今年9月1日までの1年間に優秀な実績を残された方を対象としております。また、被表彰者の推薦につきましては、市内の小・中学校の校長先生、社会教育委員、青梅市文化団体連盟加盟団体の皆様に推薦をいただくとともに、広報おうめにも掲載し、広く周知をさせていただいております。本年は個人14人と1団体の候補者を選出し、10月15日に開催されました社会教育委員会議におきましてご審議いただき、個人8組1団体を表彰対象の候補者として選出いただいたところでございます。

それでは、協議資料3をご覧くださいと存じます。表彰候補者でございます。

1といたしまして個人の部、1番〇〇さんでございます。該当事由ですが、第28回全国学生書き初め展覧会小学校三・四年生の部、硬筆の部で、最高賞であります「文部科学大臣賞」を受賞されたことにより、表彰候補者とさせていただきました。

続きまして、2番、〇〇さんでございます。該当事由ですが、第28回全国硬筆コンクール小学校五・六年生の部、および第28回全国学生書き初め展覧会小学校五・六年生、毛筆の部の最高賞であります「文部科学大臣賞」を受賞されたことにより、表彰候補者とさせていただいております。

続きまして、3番、〇〇さんでございます。該当事由でございますが、第28回全国学生書き初め展覧会中学生、毛筆の部で、最高賞であります「文部科学大臣賞」を受賞されたことにより、表彰候補者とさせていただいております。

次のページをおめくりいただきたいと存じます。

4番、〇〇さんでございます。該当事由でございますが、第49回全国書き初め大展覧会中学校の部、こちらで「文部科学大臣奨励賞」を受賞されたことにより、表彰候補者とさせていただいております。

続きまして、5番、〇〇さんでございます。該当事由でございますが、第36回全国学生書写書道展高等学校の部「文部科学大臣奨励賞」、第28回全国硬筆コンクール高校生の部「文部科学大臣賞」、第29回全国年賀はがきコンクール「文部科学大臣賞」、いずれも文部科学大臣賞につきましては最高賞であり、優秀な成績をおさめたことにより表彰候補者とさせていただいております。

6番、〇〇さんでございます。該当事由でございますが、第28回全国硬筆コンクール大学・一般の部、および第28回全国学生書き初め展覧会高校・大学生、硬筆の部で「文部科学大臣賞」を受賞されたことにより、表彰候補者とさせていただいております。

次のページをおめくりいただきまして、7番、〇〇さんでございますが、該当事由といたしまして、第65回毎日書道展で「毎日賞」を受賞されたことにより、表彰候補者とさせていただいております。

8番、〇〇さんでございます。該当事由でございますが、第65回毎日書道展で「秀作賞」を受賞されております。過去にも第57回毎日書道展「秀作賞」を受賞されており、「秀作賞」を2回受賞されたということによりまして、表彰候補者とさせていただいております。

続きまして団体の部でございます。1といたしまして、市立第三中学校吹奏楽部でございます。第18回日本管楽合奏コンテストで「最優秀賞」を受賞されたことによるものでございます。昨年も同コンテストで「最優秀賞」を受賞されておりまして、生徒がかわる中、継続した頑張りをお認め、表彰候補者とさせていただいております。

個人、団体の表彰候補者につきましては以上でございます。

続きまして、今後の日程でございますが、本日ご決定をいただきました場合、市長の最終決定をいただき、芸術文化奨励賞を交付することになります。なお、表彰式でございますが、青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづきまして、11月に行うと規定をされております。本年度につきましては、11月20日に表彰式を開催するよう考えているところでございます。

以上、よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 感想です。学校訪問をしても、すばらしい字が書かれるんですけども、あれは書道なんだろうね。書写ではないですね、たぶん。東京都で行っている中学校の書き初めコンクールというのは書写で行っているんですね。そういう意味で、この〇〇様と〇〇様のは書道となっていますから、きっと書道なんだろうけれども、見たいなという感じを持ちました。こういう方が表彰されることは、とてもいいことだと思います。

【委員長】 よろしいですか。協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成25年度(第31回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について、は承認されました。

日程第5 議案審議

議案第21号 青梅市指定有形文化財の指定解除について

【委員長】 次に、議案審議を行います。議案第21号を議題といたします。青梅市指定有形文化財の指定解除について、説明をお願いいたします。

【文化課長】 それでは、文化課から、議案第21号青梅市指定有形文化財の指定解除につきましてご説明申し上げます。

本議案につきましては、青梅市文化財保護条例第5条の規定にもとづきまして、指定有形文化財であります次の5件の文化財の指定を解除しようとするものでございます。

なお、指定解除しようとする5件の内訳といたしましては、説明欄にございますように、(1)十六羅漢紙本淡彩画像、(2)注成唯識論残欠、(3)根岸典則画像、(4)上杉顕定書状、(5)入会地論争裁許地図の5件でございます。いずれの文化財も所有者が紛失してしまい、これまでに発見できなかったことが、指定解除の理由となっております。

なお、詳細につきましては、平成25年10月10日に開催されました第10回青梅市教育委員会定例会におきまして、協議事項といたしましてご協議をいただき、ご承認をいただいておりますので、詳細についての説明は省略をさせていただきたいと存じます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜わりますようお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

これについては、これまでに何度もご説明等をいただいた上で、教育委員としての意見を述べさせていただいているものでございます。特にご意見がなければ、これより採決したいと思います。よろしいですか。

本件を決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第21号青梅市指定有形文化財の指定解除について、は原案どおり可決されました。

【委員長】 次に、先ほど協議事項1が承認されたことに伴い、議案1件が追加されることとなります。

つきましては、本日の日程に議案第22号「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について(回答)について、を追加したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認め、本日の日程に議案第22号を追加し、議題といたします。議案書を配付してください。

議案第22号 「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について(回答)について

【委員長】 ただいま議題となりました議案第22号「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について(回答)について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、議案第22号「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について(回答)についてご説明いたします。

本件につきましては、去る10月10日開催の定例教育委員会におきましてご協議いただき、継続審査となっていたものを、本日改めてご協議いただき、ご承認いただいたものであります。

内容につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願いいたします。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

それでは、これより採決いたします。

本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第22号「青梅市スポーツ推進計画」策定に伴う青梅市教育委員会の意見聴取について(回答)について、は原案どおり可決されました。

日程第6 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

【総務課長】 特にございません。

【委員長】 それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程について説明させていただきます。

初めに、11月9日(土)泉中学校創立30周年記念式典が行われます。時間は午前9時からですが、受付は8時15分から45分までとのことです。よろしくお願いいたします。

次に、11月11日(月)学校訪問を予定しております。当日は9時40分までに教育委員会へご集合くださいますようお願いいたします。訪問校は第六小学校です。

次に、11月18日(月)学校訪問を予定しております。当日は8時40分までに教育委員会へご集合くださいますようお願いいたします。訪問校は、午前が第一小学校、午後が第一中学校であります。

次に、11月19日(火)東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会が開催されます。時間は午前10時から、会場は瑞穂スカイホールでございます。

次に、11月21日(木)教育委員会定例会を開催いたします。時間は午後1時30分から、会場はこの場所を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

今後の日程につきましては以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員